

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部自然環境課
施策名	(7) 人と自然が共生する地域づくり	課(室)長名	山本 麻衣
事業群名	① 多様な主体による長崎の生物多様性の保全	事業群関係課(室)	
事業群名	② 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進		

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

① ツシマヤマメコをはじめとした希少な野生生物の保護対策を進めるとともに、本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全・活用を図るため、行政や市民団体をはじめとした多様な主体による保全活動を推進・支援します。

② 人と野生鳥獣が共存できる地域づくりを進めるため、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の管理を進めるとともに、ニホンジカ等の食害によって被害を受けている希少野生動植物を保全し、自然資源としての活用を図ります。

事業群指標	最終目標 (目標年)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
① 生物多様性保全に資する野生動植物の保全のための事業実施数(累計)	55件 (H32)	27件	36件	—	① 民間団体等の取組への支援及び県事業による自然環境保全対策工事等の実施により、基準年と比較し目標値に向けて順調に増加している。 ② 平成27年度は有害鳥獣捕獲や狩猟によるシカの捕獲がなされたが、実績は目標値及び前年度より減となった。捕獲圧は従来どおり強く掛けられており、捕獲数の減少は、これまでの継続的な捕獲圧の効果や天候等の生息環境へ影響等様々な要因が考えられることから、今後とも推移を注視するとともに、引き続き捕獲の強化を推進し、捕獲数の増を目指していく。
② 対馬地域におけるシカの捕獲頭数	7,000頭 (毎年度)	5,154頭	4,416頭	—	
事業群の進捗状況		—			

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全(事業群①)

- ・保護が必要な希少な野生動植物種の捕獲・採取等を規制する地域を指定し、種の保護をはかっている。既指定種数は全県若しくは一部地域指定の60種である。
- ・国の委託を受け、ツシマヤマメコの保護等を行っている。事故による個体死もあり保護増殖の取組が必要である。
- ・鳥獣保護区を設置し巡視等を実施し、野生鳥獣の保護を図っている。既指定108保護区について、継続して保護を図る必要がある。

ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備(事業群①)

- ・レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施しており、継続的な希少種等の生息・生育状況の把握が必要である。

iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援(事業群①)

- ・保護団体等の協力を得て、鳥獣保護普及啓発のための探鳥会の開催や渡り鳥の調査等を実施している。
- ・獣医師会等の協力を得て、鳥獣の救護センター2箇所での救護活動を実施している。
- ・鳥獣保護管理員を委嘱し、鳥獣保護区の保護や事故防止を図っている。県下で52名が活動している。

iv) シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全(事業群②)

- ・シカによる生態系への被害等がある壱岐対馬国定公園対馬地区において、シカの捕獲を進め、影響を受けている希少野生動植物の生息・生育地の保全を進めるため、これまで捕獲の及んでいなかった国定公園で実施が必要である。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率			
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—				—
取組項目 i	鳥獣保護費	自然環境課	4,756	4,756	12,321	一般県民 対馬市内小 中学生 野生生物セン ター来訪者	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査 及び鳥インフルエンザ対策の実施、探鳥 会の開催、対馬野生生物センターにお ける展示解説及び小中学生を対象とした体 験事業等を実施した。	活動 指標	探鳥会の開催(回)	2	2	100%	設定期限の切れる鳥獣保護区を更新し、 従前の面積を確保するとともに、探鳥会 を本土と五島で開催し、年間を通じ対馬 野生生物センターでの解説活動を実施 し、対馬の小中学生を対象とした体験事 業等を11回実施した。	○	
			1	—	—										
	自然環境課	4,539	4,539	12,334	一般県民 狩猟者 有害捕獲従 事者 農林事業者	鳥獣保護管理員による巡視活動を実施し た。	成果 指標	県指定鳥獣保護区面 積(ha)	41,975	41,975	100%				
		41,975	—	—											
	狩猟取締費	自然環境課	4,321	4,321	805	一般県民 狩猟者 有害捕獲従 事者 農林事業者	鳥獣保護管理員による巡視活動を実施し た。	活動 指標	鳥獣保護管理員を前 年度人員以上委嘱	—	51	—			年間を通じ、鳥獣保護管理員による鳥獣 保護区等の巡視を行った。
			51	—	—										
自然環境課	5,158	5,158	806	一般県民 対馬市民 来島運転者	ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調 査を実施するとともに、ツシマヤマネコの 交通事故防止キャンペーン等を実施し た。	成果 指標	鳥獣保護区における 鳥獣保護管理法違反 発生数(件)	0	1	0%					
	0	—	—												
ツシマヤマネコ保護増 殖事業費	自然環境課	14,692	0	4,834	一般県民 対馬市民 来島運転者	ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調 査を実施するとともに、ツシマヤマネコの 交通事故防止キャンペーン等を実施し た。	活動 指標	生息状況(痕跡)調査 実施ルート数(ルート)	—	60	—	ツシマヤマネコの生息状況調査を全60 ルートで行うとともに、交通事故防止キャン ペーン等の保護活動を実施した。			
		60	—	—											
自然環境課	14,692	0	4,840	一般県民	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を 実施するとともに、保護が必要な野生動 植物種の捕獲・採取等を規制する地域指 定を行った。	成果 指標	生息状況モニタリング 評価会議の開催(回)	—	1	—					
	1	—	—												
取組項目 ii	希少野生動物植物保全 事業費	自然環境課	1,452	1,452	8,056	一般県民	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を 実施するとともに、保護が必要な野生動 植物種の捕獲・採取等を規制する地域指 定を行った。	活動 指標	希少野生動物植物保全 事業検討会の開催 (回)	3	3	100%	対馬固有種であるツシマウラボシジミ の保存地域を指定し、さらに既指定種 のうち7種について既指定の市町を除く県 下全市町に、4種については既指定市町 と波佐見町を除く県下全市町に保存地 域を拡大指定し、希少動物植物の保護を行 った。	○	
			3	—	—										
	1,237	1,237	8,065	一般県民 救護要請者	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥 獣を救護し、自然復帰を図った。	成果 指標	H27:自然環境保全地 域等指定箇所数(地 域)	1	2	200%					
1	—	—													
取組項目 iii	負傷鳥獣救護活動強 化事業費	自然環境課	5,700	5,700	805	一般県民 救護要請者	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥 獣を救護し、自然復帰を図った。	活動 指標	救護業務の委託件数 (件)	—	2	—	佐世保市及び諫早市の救護センターにお いて、年間を通じ負傷鳥獣の救護を行っ た。	○	
			2	—	—										
	5,500	5,500	806	自然公園来 訪者 対馬市民 観光関係事 業者 農林事業者 狩猟者	杵岐対馬国定公園対馬地区におけるシカ の生息状況や生態系の被害状況等の把 握、模擬捕獲を行い、自然観光資源回復 事業計画を策定した。	成果 指標	負傷鳥獣の野生復帰 率(%)	40	46	100%					
40	—	—													
取組項目 iv	自然観光資源回復事 業	H27-30	9,209	922	5,639	自然公園来 訪者 対馬市民 観光関係事 業者 農林事業者 狩猟者	杵岐対馬国定公園対馬地区におけるシカ の生息状況や生態系の被害状況等の把 握、模擬捕獲を行い、自然観光資源回復 事業計画を策定した。	活動 指標	協議会の開催数(回)	3	3	100%	杵岐対馬国定公園対馬地区においてシ カの生息状況及び植生など生態系の被 害状況等の把握を行うとともに、模擬捕 獲等を行い適切な捕獲方法等の検討を 行い、専門家や地元関係者による協議 会を開催し自然観光資源回復事業計画 を策定した。	○	
			1	—	—										
	5,000	2,500	5,645	H27:自然観光資源回 復事業計画の策定	1	1	100%								
1	—	—													

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全に関しては、希少種の捕獲採取の規制を拡大し保護を進めるとともに、既存の鳥獣保護区を維持し、国と協力して国内希少野生動植物種であるツシヤママネコの保護を推進し、種及びその生息生育環境の保全に寄与している。
- ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備に関しては、専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息生育状況や捕獲採取圧の把握を行い、基礎データを得ることができた。希少種については、環境変化等の影響を受けやすいので、引き続き状況の把握が必要である。
- iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援に関しては、野鳥の会などの保護団体や動物の専門家である獣医師会、狩猟の指導者などの協力が不可欠で、各種の事業の推進に大きく寄与いただいている。
- iv) 野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全については、希少な生物種や生態系の宝庫である対馬において、食害の原因であるシカの適正管理に向け、基礎的なデータの把握や効果的な管理(捕獲)方法の検討ができた。今後は希少な生物種等に被害の生じている保護地域でのシカの管理(捕獲)を進める必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全 希少な動植物種やその生息生育基盤である生態系は本県の財産であり、将来にわたって保全を継続していく。	鳥獣保護費	—	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が必要であるほか、地域の産業や社会活動への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高く、併せて生物多様性保全には県民や将来保全の役割を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。	現状維持
	狩猟取締費	—	鳥獣保護区での違法捕獲等の防止や、狩猟や有害捕獲活動の安全確保、鳥獣に関する情報の把握については、鳥獣保護管理員の巡視が効果的かつ重要であり、継続が必要である。	現状維持
	ツシヤママネコ保護増殖事業費	—	長崎県を代表する希少生物であるツシヤママネコの生息状況は引き続き厳しい状況にあることから、保護の取り組みを継続する必要がある。なお本事業は全額国からの委託事業である。	現状維持
ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備 希少な生物種等については、環境の変化や外圧等の影響を受け、年々その生育生息状況が変化するため、保全のために必要な情報の把握を継続していく。	希少野生動植物保全事業費	—	本県の自然環境を代表する希少な生物種等は、常時生息生育環境への外圧等の影響を受け変化していることから、専門家の調査等による状況把握を継続する必要がある。	現状維持
iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援 生物多様性の保全には専門家や関係団体等の協力が不可欠であり、協力関係を継続して生物多様性の保全を進める。	負傷鳥獣救護活動強化事業費	—	一般県民等からの救護要請は引き続き多数あるほか、救護には専門的な知識と積み重なった技術が不可欠であることや人為的な原因による野生鳥獣の負傷も後を絶たないことから、救護活動の継続が必要である。	現状維持
iv) 野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全 昨年度得られた情報や検討結果を踏まえ、壱岐対馬国定公園対馬地区でのシカの捕獲を実施し、希少種の生息生育地を保全する。本年度の捕獲状況を踏まえ、平成29年度の捕獲手法や地域等を検討する。	自然観光資源回復事業費	②	対馬におけるシカの捕獲については、これまで農林業被害地域での捕獲が行われ、希少種や生態系等への被害地域では実施されていなかったことから、被害が許容できる範囲になるまで捕獲を行っていく必要があり、事業の継続が必要である。加えて、今後国の制度等を活用して、シカの被害のある希少野生動植物の生息生育地保全のための柵の設置等を検討していく。	拡充